



となりの.
放課後サポート
ご利用ガイド

—2020年7月末日—

●となりの放課後サポート

となりの放課後サポートは、夕方17:00～19:00（最大延長19:30）までの時間でカフェスペースにて実施する、小学生を対象とした宿題の見守りです。地域一丸となって子育てを応援することを目的とし、近隣地域の住民スタッフが中心となって運営を行います。14:00以降はとなりのレンタルルームにて実施する習い事も併せて利用できます。

（運営方針）となりの放課後サポートは、ご近所の団体や地域の方々と運営します。児童館や民間の預かりサービスと異なり、地域に子供の居場所を作ること、関わる皆さんで作っていく場であることに賛同していただいた上、ご利用いただきますようお願いいたします。

* 放課後サポート実施中もカフェやレンタルルームは営業しております。

* 宿題が終了した際に、自習できるドリル等もお持ちください。

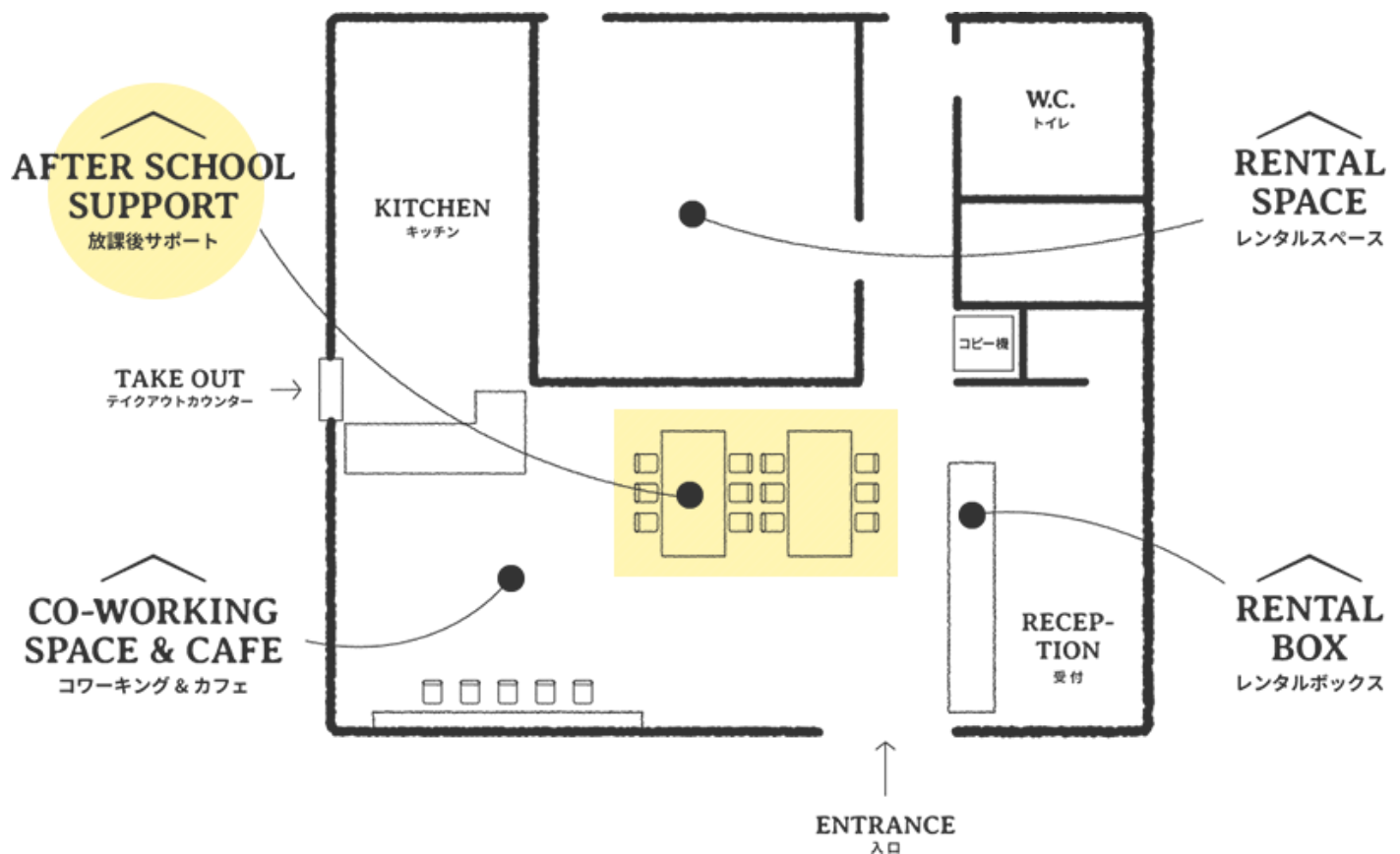
●概要

実施時間 | 火～金 17:00～19:00（19:30まで延長可能/有料、祝日の場合はお休み）

場所 | 神奈川県川崎市中原区西加瀬5番1 フロール元住吉内

お問い合わせ | メール：info@tonarino-motosumi.jp 電話：044-386-1599

●施設内マップ



●料 金 [税込]

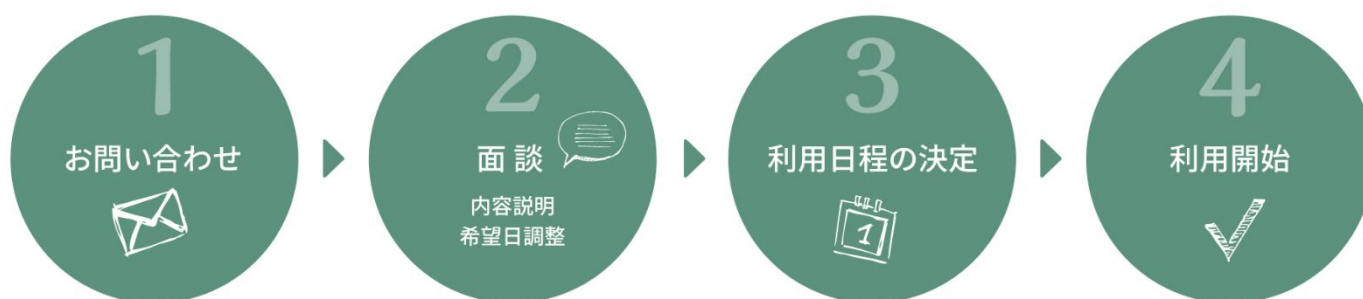
基本料金

入会金		1人5,500円（保険料込み）	
基本利用料 宿題見守り	レ ギ ュ ラ ー コ ー ス	週 2 回	13,200円 / 月
		週 3 回	19,800円 / 月
		週 4 回	26,400円 / 月
	スポット利用	3,300円 / 日	

オプションサービス

お 迎 え	1回500円 (スタッフが徒歩で入室前にお迎え 1ヶ所あたり希望者3名以上の場合実施) *開始時期は別途お知らせいたします
時 間 延 長	1回500円 (19:30まで)

●お申し込みまでの流れ



※少人数制で実施するため、各曜日には定員があります。

※入会前にお子様と保護者さまと一緒に、現地見学にお越しいただくようお願いしております

「となりの。」放課後サポート利用規約

ご利用に関しまして、下記の通り規約を定めております。ご利用ガイドと合わせて内容をご確認いただき、全ての項目了承の上、ご利用いただきますようお願い致します。

1、入会の対象

- (1) 「となりの。」放課後サポートの運営方針に賛同して頂けること。
- (2) 公立・私立の小学校に通学している、または入学予定の方。

2、利用区分

- (1) レギュラーコース：毎週指定した曜日にご利用頂けます。
 - *月額固定料金で週2回～週4回の17:00~19:00（延長の場合は19:30）までご利用頂けます。
 - *指定曜日以外のご利用はスポット利用となり、別途料金が発生します。
 - *19:00以降のご利用には延長料金が発生します。
- (2) スポット利用：曜日を指定せずにその都度ご利用頂けます。
 - ・前日18:00までに予約が必要です。当日キャンセルの場合は、利用料金全額をお支払いいただきます。
 - ・スポット利用の初回利用時には、入会金をお支払下さい（レギュラーコース利用者を除く。最終利用から6か月が過ぎると再度入会金を申し受けます）。
 - ・当日の急なスポット利用の場合は、お電話にてご相談下さい。
 - ・スポット利用の枠には限りがあるため、お断りすることがあります。

3、ご利用について

(1) 入会とお支払い

- ・「入会届」を窓口にご提出下さい。
- ・一度お支払いいただいた入会金及び利用料は、いかなる場合も返金致しません。
- ・会員の兄弟姉妹が会員登録をする場合には、入会金半額です。

レギュラーコースの場合

- ・申込時に入会金、初月利用料をお支払い下さい。
- ・翌月からの利用料、オプション利用料（延長・お迎え）は当月末締めにてお支払いいただきます（いずれも受付にてお支払い）。
- ・レギュラーコースのご利用は原則月初のスタートです。月途中での入会をご希望の方はスポット利用をご検討下さい。
- ・入会時に指定曜日をお申し出いただきます。変更の場合は、までにお申し出下さい。前月15日までに変更の申し出がない場合は自動更新となります。
- ・指定曜日以外のご利用はスポット料金となります。（事前に予約が必要です）

前月末 15日まで	当月 1日	当月 15日	当月末最終営業日 まで
レギュラー コース 利用申込	レギュラーコース 利用スタート	レギュラーコース請求 ・翌月分月額利用料金 ・前月分オプション利用料金	当月請求分 支払〆切
		翌月変更・解約・休会申出〆切	

(例) 3/15請求の場合—内 訳：4月分月額利用料&2月分オプション利用料金
支払〆切：3月最終営業日

スポット利用の場合

- ・初回申込時に、受付で入会金をお支払い下さい。
- ・利用料は利用当日の都度払いです。

(2) 定員について 各コースともに、人数制限を設けております。レギュラーコース各曜日10名程度、スポット利用は2名程度（レギュラーコースの会員数により変動）です。定員により入会をお断りする場合がございます。ご了承下さい。

(3) 延長利用について 19:00以降は、19:30まで延長利用が可能です。19:10を過ぎると延長料金（500円）が発生します。また、当日キャンセルの場合は料金が発生します。ご利用には前日18:00までの予約が必要です。当日急な延長利用のご希望場合はお電話にてご相談下さい。

(4) 集合・帰宅に関して

- ・参加はお子様ご自身で、集合場所にお越し下さい。
（お迎えオプション利用時は、スタッフが徒歩で学校または学童の集合場所にお迎えに行きます。*原則、1ヶ所あたり希望者3名以上の場合実施致します。スタート時期は追ってお知らせ致します。）
- ・集合時間から15分が経過しても集合場所にお子様がない場合、緊急連絡先に連絡します。
- ・帰宅の際、保護者様のお迎えが原則です。
- ・安全の観点から予め指定された保護者さま以外にはお引渡し致しません。シッター様等、指定以外の方のお迎えは事前にご連絡下さい。また中学生以下の方のお迎えはお控え下さい。

4、会員情報の変更

入会後に住所、氏名、連絡先の変更や、お子様の健康状態等に変化が生じた場合は、速やかにご連絡をお願いします。

5、休業に関して

- ・年末年始、夏季休業期間中、「となりの。」臨時休業の場合は放課後サポートを実施しないことがあります。休業日については、事前に「となりの。」WEBサイトにてお知らせ致します。また、会員様には別途メールにてお知らせいたします。
- ・以下のような理由で、「となりの。」放課後サポートを実施しないことがあります
 - (1) 学校閉鎖等が実施された場合
 - (2) インフルエンザ等の感染症の大規模な流行
 - (3) 風水害や地震等、災害が予想される事態の発生
 - (4) 台風、地震等で施設が被害を受け、安全な運営が実施出来ない場合、または実施出来ないと予想される場合
 - (5) その他お子様の身体生命に危険が及ぶと予想される場合

6、けがや体調不良に関して

- ・お子様又は保護者さまのけがや体調不良に関しては一切の補償を行わないものとします。但し、発生した場合、現場で可能な範囲にて対応します。
 - (1) 軽微な怪我に関しては、応急処置もしくは安静措置を行います。
 - (2) 症状が重篤と思われる場合は、保護者に連絡の上、近隣医院の受診または救急車の手配を行います。ただし緊急を要する場合は現場判断にて対応を行います。

7、ご利用制限

- ・お子様が以下の状態の場合は、ご利用ができません。
 - (1) 発熱やケガなどで他の児童と一緒に過ごせない場合
 - (2) インフルエンザ疾患や麻疹、風疹などその他ウィルス性の感染症が疑われる場合
- ・感染症の種類や、出席停止の期間の基準は学校保健安全法施行規則に準じます。
※参考 インフルエンザ疾患...発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
麻疹（はしか）...発熱が解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）...耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹（三日はしか）...発疹が消失するまで
水痘（みずぼうそう）...すべての発疹が痂皮化（かさぶた）するまで
- ・なお、治療・療養後、利用を開始する際には「治癒証明」の提出が必要です（医師の証明が必要です。学校に提出する証明書類のコピーでも構いません。）

8、免責事項

・お子様又は保護者様の以下の行為により発生した損害に関しては一切の補償を行わないものとします。

- (1) お子様の健康状態等に関して事前のご相談やご連絡が無い状態で発生した損害等
- (2) お子様の物品や装飾品等の損傷や紛失に関わる一切の問題
- (3) お子様の持ち込んだ玩具や文具の損傷や紛失に関わる一切の問題
- (4) お子様同士の物品や現金の貸し借りに関する一切の問題。
- (5) 現金の紛失
- (6) お子様又は保護者さま同士のトラブル
- (7) 止むを得ない事情で発生したサービス時間の変更等により生じた損害等

9、退会・休会に関して

- (1) 退会希望の会員は所定の用紙でお届け下さい。
- (2) 退会手続きが行われない場合でも、以下の場合は自動的に退会となります。
 - ① 小学校を卒業した時。
 - ② 正当な理由無く、利用料金の支払いが確認できない場合。
- (3) 以下の場合、「となりの。」放課後サポートから退会をお願いする場合がございます。
 - ① お子様または保護者に、「となりの。」放課後サポートの運営上不適切と判断される行為が認められた場合
 - ② お子様プログラムに対して全く意欲がない、お子様にとってストレスのある場所になっている場合
 - ③ お子様または保護者が、他のお子様や保護者の安全な利用に支障をきたすと判断した場合
 - ④ 保護者のご要望が運営上、過剰な負担であると判断し、さらに合意が形成できない場合
- (4) 休会を希望される方は、所定の用紙でお知らせ下さい。
- (5) 休会是最長6ヶ月までです。7ヶ月目以降、または年度末（毎年3月末）に休会中の場合は自動退会となり、以降は再度入会金のお支払いが必要です（受入人数調整のため）。
- (6) 月途中の休会・退会、コース・曜日の変更はお受け出来ません。前月15日までのお申し出をお願い致します。また、退会月の曜日の変更・増減はお断りしております。
例：3月いっぱいまで退会したい → 2月15日までにご連絡下さい

10、施設の廃止・利用の制限

運営者側にやむを得ない事由が発生した場合、運営の一部または全部を廃止することができるものとします。また、全ての会員を退会させることができるものとします。それに対しての補償は一切行わないものとします。

11、サービス提供の中止

会員に事前に通知をした上でサービスの全部または一部の提供を中止、又は内容を変更することができるものとします。サービスの提供の中止又は変更の際、前項の手続きを経ることで、中止又は変更に伴う会員、保護者さま、および第三者からの損害賠償の請求を免れるものとします。

12、個人情報の取扱いに関して

- ・お預かりした個人情報は、「となりの。」からの連絡やご案内等、業務上必要な場合のみに利用致します。
- ・次のいずれかに該当する場合を除き、個人情報を第三者に開示いたしません。①ご本人の同意がある場合 ②サービスを行なうために業務遂行上必要な範囲で当該委託先に対して開示する場合 ③法令に基づき開示することが必要である場合
- ・個人情報の照会や修正、削除などをご希望される場合には、ご本人であることを確認の上、対応致します。
- ・活動中の様子を撮影させていただく場合がございます。

13、内容の変更

本ご利用ガイドならびに利用規約は、会員の方了承なく「となりの。」が変更できるものとします。ただし変更が発生した際は、直ちにお知らせ致します。最新版の発行日については、「となりの。」WEBサイトでご確認いただけます。

以上